

# 高山市教育大綱

平成29年3月23日決定

一人ひとりが、命の尊さと、人や自然を敬う気持ちを大切にしながら、学び、働き、愛情につつまれて暮らせること、そして、自らの能力を発揮し、生きがいのある人生を送ること、それがみんなの願いです。

加えて、一人ひとりが、飛騨高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切にするとともに、夢と希望を持って次の時代を創造すること、それが社会における願いです。

そうした願いの実現に向けては、教育が重要な役割を担っています。そのため、高山市と高山市教育委員会は、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに、次の基本方針に基づき取り組みます。

## 【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、

安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします。

幼い子どもたちが、

愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。

児童生徒が、

豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、  
生きる力を身につけることができるようにします。

社会に巣立つ若者が、

地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします。

誰もが、

日々の暮らしの中で、  
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、  
豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします。

\* 高山市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定めるものです。